# VASILEUS GYM 利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 W.boost（以下「当社」といいます。）が運営するキックボクシングジム VASILEUS（以下「本ジム」といいます。）が提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本規約は、本サービスを利用する全ての会員に適用されます。本サービスをご利用になる前に、本規約の内容をよくお読みください。本規約に同意されない方は、本サービスを利用することはできません。

---

第 1 条（目的及び適用範囲）
1. 本規約は、本サービスの利用条件および当社と会員との間の権利義務関係を定めることを目的としています。
2. 本規約は、本利用契約（第 2 条に定義します。）の内容を構成します。会員は、本サービスを利用するにあたり、本規約を遵守する必要があります。
3. 個別規程（第 2 条に定義します。）は、本規約の一部を構成し、個別規程が本規約と矛盾抵触する場合には、別途当社が定める場合を除き、本規約が優先されます。

---

第 2 条（定義）
本規約において使用する以下の用語は、以下に定める意味を有するものとします。
1.「会員」とは、第 4 条に基づき当社との間で本利用契約を締結した個人をいいます。
2.「本ジム」とは、VASILEUS の名称の下に運営されるキックボクシングジムをいいます。
3.「本サービス」とは、本ジムが提供するキックボクシング関連のサービスの総称を指します。
4.「基本サービス」とは、会員が本ジムの施設を利用しトレーニングを行うことができるサービスをいいます。
5.「パーソナルトレーニングサービス」とは、当社が別途定める条件のもと、トレーナーによる個別指導を受けるサービスをいいます。
6.「オンライン入会手続き」とは、当社が運営するウェブサイトを通じて行う入会手続きをいいます。
7.「利用料金」とは、本サービスを利用する対価として当社が定める料金及び費用をいいます。
8.「個別規程」とは、本サービスに関する説明資料やルールを指します。

---

第 3 条（本規約の変更）
当社は、民法 548 条の 4 に基づき、本規約を変更することがあります。本規約を変更する際には、変更後の内容を当社ウェブサイト上で通知します。変更後の規約は通知時点から効力を有するものとします。

---

第 4 条（会員登録）
1. 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます。）は、本規約に同意し、当社が定める情報を登録することにより、オンラインで会員登録を申請することができます。
2. 当社は、利用希望者が以下の条件を満たさない場合、会員登録を拒否することができます。
 - 登録情報に虚偽が含まれる場合。
 - 医師により運動を禁じられている場合。
 - 過去に当社サービスの利用停止処分を受けた場合。
 - 反社会的勢力に所属している場合。
3. 当社が会員登録を承認した時点で、利用契約が成立します。

---

第 5 条（利用料金の支払い）
1. 会員は、当社が別途定める利用料金を当社指定の方法で支払うものとします。
2. 会費のお支払いは、基本的にクレジットカード決済とします。その他の決済方法を利用する場合は、別途当社の承認が必要です。
3. 会員が利用料金の支払いを遅滞した場合、当社は、利用停止や契約解除の措置を取ることができます。

---

第 6 条（ジム利用のルール）
1. 暴力団関係者および当ジムが入会にふさわしくないと判断した方の入会はお断りします。また、入会後に発覚した場合は速やかに退会していただきます。
2. 刺青（タトゥー）のある方は露出せず施設を利用してください。
3. ジム内に多額の現金や貴重品を持ち込まないでください。施設内での盗難・紛失について、当社は一切の責任を負いません。
4. ジムの入館・退館時間を厳守してください。

---

第 7 条（サービス利用上の注意事項）
1. 会員は、以下の事項を遵守するものとします。
 - 本ジムの設備を適切に使用すること。
 - 他の会員やスタッフに対して迷惑行為を行わないこと。
 - キックボクシングトレーニングに適した服装を着用すること。
 - トレーニング中の安全管理に留意すること。
2. 会員が以下の行為を行った場合、当社は、利用契約を解除することがあります。
 - 他の会員やスタッフへの暴力行為。
 - 器具の破損や無断持ち出し。
 - 反社会的勢力との関与が判明した場合。

---

第 8 条（免責事項）
1. 会員は、自己の責任において本ジムを利用するものとし、トレーニング中に生じた事故や怪我について、当社は一切の責任を負いません。
2. 当社は、天災、停電、感染症の拡大など、不可抗力によるサービス停止について責任を負いません。

---

第 9 条（退会、休会、契約内容の変更および契約解除）
1. 会員が退会、休会または会員種別その他の契約内容の変更を希望する場合、適用を希望する月の前月 5 日までに、当社所定の手続きを完了するものとします。ただし、前月 5 日が本ジムの休館日に当たる場合は、その直前の開館日までに手続きを完了するものとします。期限を過ぎた場合は、適用を希望する月の翌月からの取り扱いとなります。
2. 退会手続きについては、本ジムに来館のうえ、当社所定の退会届に必要事項を記入し、提出することにより完了するものとします。
3. 会員が退会した場合でも、既に支払われた利用料金の返金は行いません。
4. 当社は、会員が本規約に違反した場合、事前の通知なく契約を解除することができます。

---

第 10 条（準拠法および裁判管轄）
1. 本規約は、日本法に準拠します。
2. 本規約または本サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上